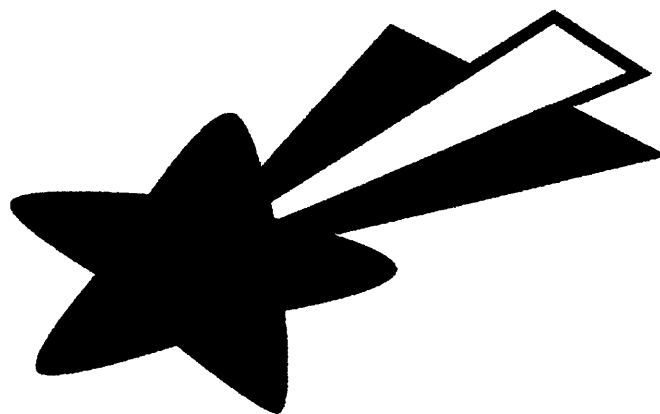


**2019年度**

**明星保育園 入園のしおり**

**～ 重要事項説明書 ～**



**一般社団法人 明星会 明星保育園**

**名護市字屋部478番地47**

**TEL:(0980)52-6100 FAX:(0980)52-7750**

**URL:<http://myouzyou.org>**

## 目次

1	園の運営主体	1
2	園施設の概要	1
3	施設・設備の概要	1
4	保育理念と保育方針	1
5	職員体制	1
6	保育。教育を提供する日	2
7	保育・教育を提供する時間	2
8	利用料金	2
9	支払方法	2
10	提供する保育・教育の内容	2～3
11	給食等について	3
12	保護者に用意していただくもの	3
13	登園・降園についての留意点	3
14	保育園と保護者との連携について	4
15	健康診断・健康管理について	4
16	感染症対策について	4
17	障害児保育・一時保育について	4
18	医療的ケアが必要な児童の保育について	4
19	嘱託医	4
20	嘱託歯科医	4
21	緊急時における対応	5
22	非常災害時の対策	5
23	賠償責任保険の加入状況	5
24	個人情報の取り扱いについて	5
25	保育の質の評価について	5
26	苦情相談窓口	5
27	連携施設	5～6



# 入園のしおり (重要事項説明書)

保育・教育の提供の開始にあたり、明星保育園があなたに説明すべき重要事項は、下記の通りです。

## 1. 園の運営主体

事業者	一般社団法人 明星会
所在地	沖縄県名護市字屋部468番地47
電話・FAX	0980-52-6100 FAX 0980-52-7750

## 2. 園施設の概要

種別	小規模保育事業 B型
名称	明星保育園
所在地	名護市字屋部468番地47
電話・FAX	電話 0980-52-6100 FAX 0980-52-7750
責任者氏名	寺岡 昌宏
開設年月日	平成28年 4月 1日
利用定員	19名
取扱う保育事業	通常保育 (7:30~18:30)
事業所番号	No.4720901000215

## 3. 施設・設備の概要

敷地面積	244.59㎡	
園舎	構造	鉄筋コンクリート造平屋建て
	延床面積	111.38㎡
施設設備の数と面積	0,1歳保育室	2 室 43.4㎡
	2歳児保育室	1 室 18.0㎡
	沐浴室・トイレ	1 室 2.55㎡
	2歳児トイレ	1 室 3.74㎡
	調理室	1 室 7.33㎡
	職員用トイレ	1 室 1.62㎡
	洗濯室	1 室 1.51㎡
設備の種類	冷暖房	
屋外遊技場(園庭)	屋外遊技場 41.3㎡	

## 4. 保育理念と保育方針

保育理念	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもたちが愛され、安全な環境の下に置かれることにより、最も良く生き、望ましい未来を創り出す力の基礎を培います。</li> <li>●子どもの健全な心身の発達を図り、最善の利益を守り、その福祉を積極的に増進させ家庭との緊密な関係の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体に行います。</li> </ul>
保育目標	<p>～こんな子どもに育てほしい～</p> <p><b>健康な子、素直な子、優しい子</b></p>
保育方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、より良く問題を解決する資質や能力を身に付ける。</li> <li>●自ら律しつつ、他人と共に協同し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性を育てる。</li> <li>●保護者のパートナーとして子育てしていくことに喜びを共有し合い、豊かな愛情と高い専門性を持って、一人ひとりを大切にする。</li> </ul>

## 5. 職員体制

\* 園長、主任(副)保育士、保育士、事務員、栄養士、調理士、保育従事者

## 6. 保育・教育を提供する日

開 所 日	月曜日から土曜日
休 所 日	日曜日、国民の祝日、慰霊の日、年末年始

## 7. 保育・教育を提供する時間

### (1) 開所時間

平 日	午前7時30分から午後6時30分まで
土 曜 日	午前7時30分から午後6時30分まで(延長保育無)
延長保育時間	夕:午後6時30分から午後7時00分まで。(土曜日の延長はありません)

### (2) 保育標準時間認定に関する保育時間 (11時間)

平 日 保 育	午前7時30分から午後6時30分まで
土 曜 日	午前7時30分から午後6時30分まで
延長保育時間	夕:午後6時30分から午後7時00分まで。(土曜日の延長はありません)

### (3) 保育短時間認定に関する保育時間 (8時間)

月 曜 日 从 金 曜 日	①午前8時30分から午後4時30分 ②午前9時00分から午後5時00分
土 曜 日	①午前8時30分から午後4時30分 ②午前9時00分から午後5時00分
延長保育時間	①午後4時30分から午後7時00分まで。(土曜日は6時30分まで) ②午後5時00分から午後7時00分まで。(土曜日は6時30分まで)

注1) 短時間認定の場合、朝の延長も利用可能ですが、延長料金が発生します。

注2) 台風など自然災害の場合の対応については別紙配布いたします。

## 8. 利用料金

利 用 料(利用者負担)	名護市が定める利用料。名護市支給認定保護者については無償。
--------------	-------------------------------

### 別途費用

延長保育料	30分あたり 300円
月極延長保育料	月額4,000円
その他の料金	帽子 966円、アルバム+写真現像 2,000円 (継続園児の場合2年目より台紙+写真現像代 1,800円) 日本スポーツ振興センター災害共済掛金(年額100円)

## 9. 支払方法

支払方法	直接園に所定の別途費用を納めて下さい。
------	---------------------

## 10. 提供する保育・教育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び全体の計画に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

### <毎日の保育・教育の流れ> (基本パターン)

7:30	開園・保育標準時間(11時間)開始。 順次登園。 自由遊びと持ち物片付け。
8:30	保育短時間(8時間)開始。 順次登園。 自由遊びと持ち物片付け。
8:15	おやつ
9:30	朝の会 朝のうたとごあいさつ 出席確認
10:00	設定保育
11:00	昼食
	↳ 歯磨き、着替え、トイレトレーニング
12:00	お昼寝
14:30	起床
	↳ 着替え、トイレトレーニング
15:00	おやつ
16:00	帰りの会
16:30	保育短時間(8時間)終了。降園。以降延長保育
18:30	保育標準時間(11時間)終了 以降延長保育
19:00	延長保育の終了。 閉園

お散歩のコース: 園庭、住宅地内の広場、あけみおの里中庭他

<保育計画(年間)>  
年間計画・年間行事は別途配布いたします。

<クラス編成>

年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児
クラス名	ひよこ組	りす組	うさぎ組
定員	6名	6名	7名

### 11.給食等について

	提供内容			
	おやつ	給食		おやつ
		主食	副食	
0歳児	○	おかゆ/ごはん	主菜・副菜	○
1歳児	○	ごはん	主菜・副菜・汁物	○
2歳児	○	ごはん	主菜・副菜・汁物	○

<給食の提供にあたって>

- ・ 自園調理（北部保健所 給食施設報告済 平成28年3月22日）
- ・ 毎月献立表を配布致します。
- ・ 標準提供するミルクについて  
日頃ご家庭で飲用しているミルクを事前に園までお知らせください。園で準備致します。  
但し、園で対応が難しい特殊なミルクに関してはご相談下さい。  
(フォローアップミルクについては生後9か月過ぎから～1歳にかけて、離乳食の進み具合を見て使用しますが、離乳食で十分栄養が摂れている場合には提供されません。)

<アレルギー対応について>

- 園では、「保育所アレルギーガイドライン」に則り、アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めています。
- \* 除去食の実施、アナフィラキシーへの対応などはマニュアルに従い対応。
  - \* 離乳食カード、医療機関のアレルギー検査報告書のコピー、家庭における食物摂取状況、生活管理指導表、除去食申請・解除等の書類の提出をお願いします。

### 12.保護者に用意していただくもの(各クラスの詳細は「入園時にご用意いただくもの」を配布)

入園時	園児表 児童の健康や体調が確認できるもの。(健康診断書) 健康保険証の写し・予防接種履歴
毎日持参いただくもの	通園カバン（持ち物全てに記名をお願いします） ハンドタオル、フェイスタオル、紙おむつ、ビニール袋、着替えセット、連絡帳その他 詳細は各クラスよりお知らせします。 (家のオモチャ・お菓子類は持たせないでください。)
服装について	動きやすく、脱ぎ着しやすいもの。(体温調整が容易な服装) ひもや脱着できないフードは避けて下さい。(服には全て記名をお願いします) 歩きやすい靴で登園して下さい。(サンダル・ソウリ類不可)

### 13.登園・降園についての留意点

- (1) 毎朝検温をしてから登園をお願いします。(37.5℃以上の場合にはお子さんをお預かりできません)
- (2) 連絡帳への記載を忘れずにお願いします。(体温、朝食の有無、排便、睡眠時間、授乳の時間等)  
朝の様子や気になることがあれば職員にお伝えください。
- (3) 与薬は、本来はご家庭で与えていただくのですが、やむを得ず与えることができない場合、園では保護者からのご連絡の上、職員が保護者に代わって与えます。(市販薬は不可)  
薬は1回分ずつ小分けにし、お薬依頼書と薬剤情報提供書を直接職員に手渡して下さい。

#### 14. 保育園と保護者との連携について

園は子どもの命、健康と健やかな成長に責任があります。しかし、保育は保護者と共に子供を育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行ないます。心配事、分からないことがあればいつでも職員にお尋ねください。連絡事項等は毎月の園だより、クラスだより又連絡帳でお伝えいたします。

#### 15. 健康診断・健康管理について

##### (1) 健康診断

名護市家庭的保育事業などの設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年10月17日条例28号)に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法(昭和33年法律第56号)に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断	全園児年2回	歯科健診	全園児年2回
蟻虫検査	全園児年2回	尿検査	全園児年2回

##### (2) 健康管理、病気の時の対応

- ・体温測定(登園時、午睡後、発熱時は約30分間隔程度で検温)  
37.5℃以上の場合には園でのお預かりができないため、保護者のお迎えと医療機関への受診を要請致します。
- ・保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。保育所入所児がよくかかる感染症や登園の目安に関しては、おたより帳の付録を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、保育所での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するように、ご配慮下さい。特に乳幼児は体力が無い為、突然重篤化する場合があります。感染症には登園届が必要な場合がありますので、おたより帳の付録を確認して下さい。

#### 16. 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又は蔓延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

- ・こまめな手洗い(接触感染防止) ・咳エチケット(飛沫感染防止) ・部屋の換気(空気感染防止)
- ・食器・食材の適切温度管理(経口感染防止) ・次亜塩素酸ナトリウム等による消毒(食中毒防止)

##### 職員の体調管理

雇入れ時、年に1回の定期健康診断の実施。(北部医師会病院健康管理センター委託)  
調理に携わる職員には毎月1回の検便を実施。(日本健康倶楽部)  
感染症の疾病に罹患した職員には2次感染の可能性のある期間、就業禁止の措置をとる。  
期間に関しては、囑託医の意見などを参考に園長が決定します。

#### 17. 障害児保育・一時保育について

現在実施していません。

#### 18. 医療的ケアが必要な児童の保育について

病児・病後児保育は実施していません。  
名護療育園小児デイケアの情報を提供しています。

#### 19. 囑託医

以下の医療機関と囑託医契約を締結しています。

かじまやリゾートクリニック(医院長 鍛 司先生)  
〒905-0011 名護市宮里518番地2 電話 0980-51-1197

#### 20. 囑託歯科医

以下の歯科医と囑託歯科医契約を締結しています。

のと歯科(土肥 哲彦先生)  
〒905-1411 国頭村辺土名2141-1 電話0980-41-2577

## 21.緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他の緊急事態が生じたときは、お子様の保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。又、囁託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

警察	110	名護警察署	52-0110
消防署	119	名護消防本部	52-2121
県立北部病院	52-2719	北部医師会病院	54-1111
かじまやリゾートクリニック	51-1197	のと歯科	41-2577
要保護児童対策地域協議会	53-1212(107)	児童相談所	189

## 22.非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。  
非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

甲種防火管理者	寺岡 昌宏
消防計画届出年月日	名護消防署平成 28年 3月16日(消防計画届) 名護消防署平成 28年 3月16日(防火管理者届)
避難訓練	避難訓練は月に1度実施。記録を整備。 建物、消防用設備の自主検査
避難先	津波避難場所:明星保育園現・旧園舎,(海拔54m)
防災設備	消火器、火災報知器、非常誘導灯

## 23.賠償責任保険の加入状況

保険の種類	賠償責任保険 (大同火災海上保険株式会社 司オフィス)
保険の内容	施設所有管理者特約事項、生産物特約条項
保険金額	身体 50,000(千円) 生産物 50,000(千円)
日本スポーツ振興センター	災害共済給付(医療費:負傷・疾病、障害見舞金、死亡見舞金)
食品営業賠償共済	生産物賠償(対人) 50,000(千円) 食品衛生協会

## 24.個人情報の取り扱いについて。

個人情報の取り扱いについては、「個人情報保護に関する法律(平成15年法律第57号)及び関係法令を遵守します。  
関係者すべては、園が有する個人情報について離職後も含め守秘義務を課すこととしています。

## 25.保育の質の評価について

小規模保育事業の自己評価	実施方法:年一度保育士等の自己評価を実施 公表方法:園内掲示(ホームページ)
--------------	---

## 26.苦情相談窓口 (面接・電話・文書・ご意見箱により、相談・苦情を受け付けています)

相談・苦情受付担当者	主任保育士 寺岡 八十子 電話 52-6100
相談・苦情解決責任者	園長 寺岡 昌宏 電話 52-6100
第三者委員	ノア整体療術医院長 小橋川 正吉 電話 098-884-4621
	のと歯科医院長 土肥 哲彦 電話 0980-41-2577

## 27.連携施設

海青こども園	幼保連携型	名護市大西3丁目14番3号 電話 54-0922
あすなろ認定保育園	幼保連携型	名護市大東3丁目17番1号1 電話 52-0469
あすなろ第2認定保育園	幼保連携型	名護市大東3丁目17番1号1

あすなろ東認定保育園	幼保連携型	名護市東江2丁目6番9号	
あすなろグレース保育園	保育所	名護市大北(県立農業大学前)	
大宮保育園	保育所	名護市宮里875-19	TEL:52-3984
キリン保育園	保育園	名護市安和83	TEL:53-8765

#### 連携内容

代替保育等の支援、卒園後の受け皿としての支援、合同保育支援、行事への参加に関する支援。

明星保育園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行ないました。

なお、この重要事項につきましては、ホームページにも掲載されていますのでご覧下さい。

<http://myouzyou.org>



# 明星保育園 重要事項説明書に関する同意書

---

明星保育園は、保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名 : (社)明星会 明星保育園

所在地 : 名護市屋部468番地47

説明責任者 : 園長 寺岡 昌宏

私は、明星保育園の利用に当たり重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

住 所: \_\_\_\_\_

保護者氏名: \_\_\_\_\_

児童との続柄: \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_